

4. 計画目標と実施すべき施策

基本方針と「都市環境」「健康」「観光」「安全」の4つの視点で設定した目標を踏まえ、実施すべき施策を定めます。

【基本方針】

自転車で新しいくらしを育むまち おかざき

目標1 安全で快適な自転車通行空間づくり

自転車利用者が安全で快適に走行できる自転車通行空間*の確保や地球温暖化対策に向けて、自転車ネットワーク計画*を着実に推進し、自転車を活用したまちづくりや日常的に自転車を利用しやすい環境を効率的かつ早期に創出します。

施策① まちなかの自転車通行空間の計画的な整備推進



安全で快適な自転車利用環境を確保するため、自転車ネットワーク計画*に基づき、まちなかの自転車通行空間*の計画的な整備を推進します。

施策② 自転車等駐車場の適正管理



現施設の適正管理を進めるとともに、主要な鉄道駅やバス停周辺の自転車等駐車場整備の必要性を注視・検討します。

施策③ 自動車の違法駐車の取締りの推進



自転車が安全に車道を通行するため、自転車通行空間*をふさぐ違法駐車の取締りを推進します。

施策④ 山間部における自転車活用環境の整備



山間部の新たな魅力・地域づくりのため、地域住民とサイクリストが協働してサイクリストの受け入れ体制や環境の整備を検討します。

目標2 自転車を活用した健康意識の向上

サイクルスポーツ*等の振興、企業と連携した自転車通勤の促進、シェアサイクルの利用環境の整備等を通じて、日常的な自転車利用を促進し、市民の健康を増進します。

施策⑤ シェアサイクル利用環境の整備と公民の連携



観光客の利用増加に加え、市民による日常利用の促進に向けて、公民が連携してシェアサイクルの利用を促進します。

施策⑥ サイクルスポーツ振興・交流の推進



市民が気軽に自転車を楽しむことができるよう既存の大会やイベント、民間の取組みとの連携によりサイクル交流の促進を図ります。

施策⑦ 企業と連携した自転車通勤の促進



自転車通勤者を優遇する制度に関する情報の周知・PRを行うとともに、市内企業と連携して自転車通勤の促進を図ります。

目標3 市民・来訪者の観光における自転車利用の促進

市民による日常的なシェアリングや観光客による観光資源の回遊のために、シェアサイクル*の安定的な需要と利用拡大を図るとともに、観光施策と連動した自転車周遊の仕組みづくり、情報通信技術を活用した効果的な利用促進策等、自転車を楽しみ、まちを走りたくなるしくみをつくります。

施策⑧ シェアサイクル利用環境の整備と公民の連携【再掲】



観光客の利用増加に加え、市民による日常利用の促進に向けて、公民が連携してシェアサイクルの利用を促進します。

施策⑨ まちづくりと連携した自転車活用の推進



地域とサイクリストの協働を支援し、山間部やまちなかのまちづくりや観光振興等と連携した自転車活用を推進します。

施策⑩ 観光施策と連動した周遊コースの設定



市内の観光地を自転車で周遊して楽しむことができる自転車周遊コースを設定し、来訪者の安全で快適な自転車利用を促進します。

目標4 歩行者・自転車・自動車の安全安心な共存

日頃の点検・整備や安全な車両の購入により自転車の安全性向上を図るとともに、すべての人が歩行者・自転車・自動車・新モビリティの特性を理解し尊重し合うために、多様な関係者が連携し、最新の交通ルール・マナー・自転車活用を周知・PRします。

施策⑪ 安全・安心な自転車の普及促進



自転車の品質を保障する安全マークの周知・PRや自転車の保険制度の義務化を周知・PRし、安全・安心に自転車の普及を促進します。

施策⑫ 安全利用教育環境の整備



南公園の交通広場において、自転車通行空間*を含む、交通知識を学べる場として最新の交通事情に沿った施設への再整備を推進します。

施策⑬ 自転車の安全利用の促進



交通安全教室や高齢者への講習等、自転車や電動キックボード等に係る交通ルールの周知を図り、自転車等の交通事故防止や安全利用を促進します。

施策⑭ まちなかの自転車通行空間の計画的な整備推進【抜粋再掲】



安全で快適な自転車利用環境を確保するため、自転車ネットワーク計画*に基づき、まちなかの自転車通行空間*の計画的な整備を推進します。

施策⑮ 災害時における自転車活用の推進



災害時での自転車活用における課題を整理し、活用の推進に向けた備えと留意点、安全使用の啓発に関する取組を進めます。